

平成26年3月26日

古賀市議会
議長 奴間 健司 様

補正予算審査特別委員会
委員長 田中 英輔

補正予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

3月7日に委員18名の出席のもと市長の挨拶を受けた後、副市長以下関係部課長から補正予算の概要説明を受け審査を実施しました。

なお、係数などの詳細につきましては、議長を除く議員全員の特別委員会でありますので省略し概要を報告します。

第18号議案 平成25年度古賀市一般会計補正予算（第4号）について

補正の主なものは、農業経営効率化事業費、道路改良事業費、中央公民館研修棟及び周辺整備事業費、橋梁改良事業費、河川管理費、公園改良事業費、花見東地区公園整備事業費、災害対策事業費、小学校管理費、小学校大規模改造事業費、中学校大規模改造事業費などの他、法定による財政調整基金積立金、医療給付費等の伸びによる国民健康保険特別会計への繰り出し、事業実績による減などとなっています。

【審査結果】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 農業経営効率化事業費は、1市7町で運営しているJA粕屋育苗センターの共同育苗施設の改修事業を前倒しで実施し機能の改善を図るものとの説明がありました。

質疑では、古賀市での利用状況、センターの一元化による他町への影響などの質疑がありました。執行部から、古賀市の利用状況は26.1%、一元化による他町への影響は、育苗は統合されるが配送、受け取りはこれまで通りで影響はない、統合により粕屋郡全体で370haの利用であったものが450haとなる計画であるとの答弁がありました。

2. 公園改良事業費、花見東地区公園整備事業費は、市内の5つの公園の遊具施設の更新や、花見東地区公園新設の測量設計を国の経済対策を活用し実施する

ものとの説明がありました。

質疑では、公園改良事業を実施する5つの公園の事業の内訳、花見東地区公園整備の地域ニーズ把握の方法と結果の報告などの質疑がありました。執行部から、公園改良事業は、遊具、舗装、テニスコートなどの改良を行う、花見東地区公園整備事業の地域ニーズ把握の方法は、地元説明会、ワークショップなどを想定し、小学校などと連携し結果の報告などを検討したいとの答弁がありました。

3. 小学校管理費は、教室内扇風機設置工事、青柳小学校プール改修工事、千鳥小学校プール防水工事、青柳小学校給食用エレベーター更新工事を国の経済対策を活用し実施するものとの説明がありました。

質疑では、扇風機設置の効果、プールの活用、地域開放、学童利用について質疑がありました。執行部から、扇風機の効果は体感温度で2～3度下がる。プールは平成26年度夏休みを中心に施工し、平成27年度から利用できるようにしたい、プールの利用は他の学校と同様に規定に基づく利用を考えているとの答弁がありました。

4. 小学校大規模改造事業費は、老朽化した花鶴小学校水道管の設計監理委託と改修工事を行うものとの説明がありました。

質疑では、工事の内容、施工時の教育環境への対応などの質疑がありました。執行部から、学校内の幹線となる水道管を更新するもので、教育環境に配慮して夏休みに施工するとの答弁がありました。

5. 中学校大規模改造事業費は、古賀北中学校のバリアフリー施設整備を国の経済対策を活用し実施するものとの説明がありました。

質疑では、エレベーターの配置や仕様、施工時の教育環境への対応などの質疑がありました。執行部から、エレベーターの配置は1階の廊下から各階に昇降できるように配置し、人の搬送専用としている、教育環境に配慮し夏休みに施工するとの答弁がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第19号議案 平成25年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

補正の主なものは滞納繰越金で、滞納繰越金の増による予備費、一般会計繰出金事務費の増となったとの説明がありました。

質疑では、滞納繰越金の増の詳細についての質疑があり、執行部から、この制度は現在収納だけになっており、今後滞納繰り越し分だけが増える状況になるとの答弁がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第 20 号議案 平成 25 年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

補正の主なものは保険給付費等の事業費で、決算見込みによる減との説明がありました。

質疑では、高額医療費共同事業拠出金の内訳、特定健康診査の受診率、医療機関の受診率向上への対策などの質疑がありました。執行部から、高額医療費共同事業拠出金は保険事業の再保険のようなもので県単位で行われている、特定健康診査の受診率はさまざまな対策で集団健診の受診は伸びたが、医療機関では減少した、次年度は受診促進へ健診自己負担の減額、医療機関との協議を行う予定との答弁がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第 21 号議案 平成 25 年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

補正の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金事務費で、決算見込みによる減との説明がありました。

質疑では、歳入の徴収保険料の増減の理由について質疑があり、執行部から、試算による見込みとの差であるとの答弁がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第 22 号議案 平成 25 年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

補正の主なものは介護保険サービス給付事業費、一次予防事業費で、実績による見込み減、サービス勘定では、ケアマネジメント業務の見込み減との説明がありました。

質疑では、認定者数減の評価、介護予防委託料減の影響などの質疑があり、執行部から、ケアプランが適切に組まれ適切なサービスが行われた、介護予防では実施回数や参加者の減によるもので、地域主体での実施に課題を感じるとの答弁

がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第 23 号議案 平成 25 年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

補正の主なものは排水施設管理費、古賀水再生センター改良事業費で、工事請負費の減との説明がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第 24 号議案 平成 25 年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

補正の主なものは歳入の一般会計繰入金、繰越金で、繰越金の確定によるものとの説明がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。

第 25 号議案 平成 25 年度古賀市水道事業会計補正予算（第 2 号）について

補正の主なものは原水及び浄水費、配水及び給水費、総務費などの見込み減、修繕費の減で、委託料確定による減との説明がありました。

質疑では、水道料金の伸びの鈍化の原因、福岡地区水道企業団からの受水量と配水エリア、人口増加の予測と給水件数の予測について質疑があり、執行部から、水道料金の伸びの鈍化は人口微増の予測に対し横ばいの状況となっているため、福岡地区水道企業団受水量は平成 25 年 4 月から最大 2,200 立方m増加し、立花第 2 配水池から市内一部区域へ配水している。人口増加と給水件数の予測は、平成 25 年度当初見込みは 21 万 6,000 件であったが、実績で見直し 20 万 4,000 件としたため減となっているなどの答弁がありました。

【審査結果】

採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定した。